

申告書の作成・送信は 国税庁ホームページから！

自宅で

確定申告



確定申告書等作成
コーナーにアクセス

～スマートフォンでの申告がより便利に～ 全国で**100** 万人以上

- **スマホ専用画面の対象者が拡大**
- **スマートフォンのカメラで源泉徴収票を読み取り、「確定申告書等作成コーナー」へ自動反映**



2年で約8倍

13万人

平成30年分

47万人

令和元年分

102万人

令和2年分

～24時間対応※！ e-Taxなら早期に還付！～ ※一部の期間を除きます

【確定申告会場のご案内】

開設場所	開設期間	相談受付時間
西陣織会館 京都市上京区 堀川通今出川南入西側	令和4年 2月16日(水)～ 3月15日(火) ※ 土・日・祝日は開設していません。	9時～16時

◎ 下京税務署内では、確定申告会場は開設していません。

≪ 作成済の申告書等は、**e-Tax(電子申告)**又は**郵送**により
下京税務署にご提出ください。≫
【e-Tax(電子申告)の送信方法は裏面へ】

- ※ 西陣織会館では、電話によるお問合せはお受けしていません。
- ※ 「**入場整理券**」が必要。 (LINEによる**オンライン事前発行**または会場入口で**当日配付**)。
- ※ 会場専用の**駐車場・駐輪場はありません**。公共交通機関をご利用ください。
- ※ 上京・左京・中京・右京税務署との**合同会場**です。

《確定申告会場での感染症対策にご協力ください》

- ① 来場者数によっては、**早めに相談受付を終了**する場合があります。
- ② ご来場の際は**マスクの着用**をお願いします。マスクを着用されていない場合、入場をお断りすることがあります。
- ③ 発熱等の症状のある方や、体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ④ ボールペンなどの**筆記用具・計算器具等**はご持参ください。



下京税務署・京都府京都南府税事務所・京都市市税事務所

回覧印									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(裏面もご覧ください。)

ご自宅からのe-Tax申告のご案内

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告

www.keisan.nta.go.jp



スマートフォンはこちらから→



全国で314万人の方が国税庁HPを利用して申告書を提出しています！

STEP 2 申告書を作成



スマホ専用画面



パソコン画面

パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます！



※ 65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

※ 画面は令和2年分のもので、

STEP 3 申告書を送信

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

① マイナンバーカード



② ICカードリーダライタ 又は マイナンバーカード読取対応のスマートフォン



又は



ICカードリーダライタとして代用できる端末は一部のAndroid端末のみ
対応端末の一覧はこちらから！

※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

IDとパスワードで送信



・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

相談はチャットボットや電話でもできます！

▶ チャットボットでの相談

※令和4年1月上旬公開予定



税務職員ふたば

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。

▶ お電話での相談

e-Taxの使い方
(操作方法等)

申告書の作成に
当たってのご不明点等

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
(全国一律市内通話料無料)

0570-01-5901

電話相談センター

税務署へ電話、音声案内に従って番号を選択